

# 議会改革特別委員会記録

1. 日 時 令和2年12月21日(月) 午前10時03分
2. 場 所 役場三階 議会議場
3. 案 件 (1)「広報広聴に関すること」について  
(2)「常任委員会の活性化に関すること」について
4. 出席議員 奈良岡文英委員長 外9名
5. 欠席議員 石澤貴幸委員、奈良完治委員、横山哲英委員、野呂日出男委員
6. 出席書記 藤田伸事務局長、佐藤健主幹
7. 会議概要

奈良岡委員長：開会前に事務局に報告事項及び配付資料の確認を求める。

事務局長：報告事項及び配付資料の確認。(配付漏れなし)

開 会 午前10時04分

奈良岡委員長：開会を宣する。前回協議した議会だよりを新年度からの発行することに臨み、予算措置が必要となるので、まずもって議長と副委員長とともに12月16日、町長へ新年度の予算計上の要望をしてきた。今日はその結果を踏まえながら、協議を進めていきたい。

次に事務局へ前回までの概要報告と町長への要望内容について、説明を求める。

事務局長：前記について、資料により説明する。

奈良岡委員長：議会だよりについて、協議に入る。

それでは、暫時休憩します。

《暫時休憩 午前10時12分～午前11時35分》

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。休憩中に委員から出た意見をまとめる。

議会広報特別委員会の設置について、次のとおり決定してよろしいか。

名 称 議会広報特別委員会

委 員 数 総務産業常任委員会から3名

民生教育常任委員会から3名 計6名

設置の目的 議会運営に関する情報を町民に広く周知する議会だよりの編集及び発行、また町民との意見交換をする場を設けるため。

任 期 令和3年第1回定例会（3月）後の組織会から令和5年  
10月8日までとする。

発行回数 年2回発行する。

既存の町広報紙への議会情報の掲載は、現状のとおりとする。

**委員一同：異議なし。**

奈良岡委員長：次に「町民と語る会」の協議に入る。

奈良岡委員長：町民と語る会のあり方について意見を諮る。

それでは、暫時休憩します。

《暫時休憩 午前11時40分～午前11時43分》

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。休憩中に委員から出た意見をまとめる。

町民と語る会については、今までの議会主催で町民へ参加者を募る開催方法と、PTAや農業者団体などのいろいろな団体の会合へ意見交換をする場を設けてもらい、そちらへ議員が出向く形での開催も検討するという事によろしいか。

**委員一同：異議なし。**

奈良岡委員長：次に「常任委員会の活性化について」協議に入る。意見を諮る。

それでは、暫時休憩します。

《暫時休憩 午前11時45分～午前11時48分》

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。休憩中に委員から出た意見をまとめる。

議会開会中の委員会では、説明員からの単行案や補正予算の説明は今までどおりとし、説明の省略はしない。また、会議進行中での課毎の内訳等の説明の省略については、委員長の判断に任せるという事によろしいか。

**委員一同：異議なし。**

奈良岡委員長：何か他に意見等ありませんか。

五十嵐委員：定例会の会期日程について、一般質問日の後に1日程度、議案熟考日を設けてほしい。

奈良岡委員長：その件について、次回の委員会で検討したい。

それからタブレット端末の導入については、いつ頃になるか。

佐藤主幹：役場庁舎の無線LAN（Wi-Fi）設置工事の工期が1月末までとなっているので、それに合わせて1月後半から2月中旬の配布を予定している。タブレットの基本的な操作説明も予定している。

奈良岡委員長：他に意見等ありませんか。

**委員一同：なし。**

奈良岡委員長：協議結果について、取りまとめた内容を報告し最終確認する。

次回の開催は、1月後半から2月中旬を予定していることを報告。  
ほかに意見や質疑がなければ、これで閉会します。

委員一同：質疑なし。

奈良岡委員長：以上で質疑を終了する。閉会を宣する。

閉 会 午前11時50分

委員長           奈良岡 文 英

## ○令和2年12月21日（月） 第3回協議結果（全会一致）

### （1）議会だよりについて

- 1 名 称 議会広報特別委員会
- 2 委 員 数 総務産業常任委員会から3名  
民生教育常任委員会から3名 計6名（自薦、他薦含む）
- 3 設置の目的 議会運営に関する情報を町民に広く周知する議会だよりの編集及び発行、また町民との意見交換をする場を設けるため。
- 4 任 期 令和3年第1回定例会（3月）後の組織会から令和5年10月8日までとする。
- 5 発行回数 年2回発行する。  
既存の町広報紙への議会情報の掲載は、現状のとおりとする。

### （2）町民と語る会について

- ・町民と語る会については、今までの議会主催で町民へ参加者を募る開催方法と、PTAや農業者団体などのいろいろな団体の会合へ意見交換をする場を設けてもらい、そちらへ議員が出向く形での開催も検討する。

### （3）常任委員会の活性化について

- ・議会開会中の委員会では、説明員からの単行案や補正予算の説明は今までどおりとし、説明の省略はしない。また、会議進行中での課毎の内訳等の説明の省略については、委員長の判断に任せる。

### （4）その他について（タブレット端末について）

- ・役場庁舎の無線LAN（Wi-Fi）設置工事の工期が1月末までとなっているので、それに合わせて1月後半から2月中旬の配布を予定している。併せてタブレットの基本的な操作説明も予定している。

以上